

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

証明書
発行日

7年1月30日

様式SR-EHC-01-D

証明書
発行No.

1-162

印章
No.

0292862

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	ヤンマー	管理 No.	YT-280	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型式	V1045-6A	走行 距離	— km	機械管理者氏名	町田宗才	
製造 番号	AH317	稼働 時間	312 h	検査業者登録番号	第17号	
性能	0.14 m ³	車検 有効期間	—	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 志 浩	
検査 実施場所	名護			責任者		
検査 年月日	7年1月30日			検査者 氏名	山田 豊 	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良/不良	補修 内容	
エンジン	1	本体	★ a 始動性 油切り具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アフセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 アイドリング回転(980 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2000 min ⁻¹) ★ d エアクリナー 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○/不× ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シックスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ — — — — ✓ ✓ — —	— — — — — — — — — — — — —	
	2	潤滑装置	★ 油盤、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	—	
	3	燃料装置	★ 燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓	—	
	4	冷却装置	★ 水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	✓	—	
	5	電気装置	★ 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	✓	—	
	6	エアコンプレッサー	★ 異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
	7						
	走行装置	8	起動輪、遊動輪	★ 亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓	—
		9	上部ローラー、下部ローラー	★ 亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	スケール、パス	✓	—
		10	履帯	★ ジュエー角裂、変形、摩耗、取付、リンク・ブシュ亀裂、摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムバット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓	—
		11	ゴム履帯	★ スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	—	—
		12	履帯調整装置	★ 作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓	—
		13	走行減速機	★ 異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油盤、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓	—
		14					
制動		15	駐車ブレーキ	★ 効き	目視、操作	✓	—
	16						
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	★ 亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピン・シール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	—	
	18	ツース	★ 脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓	—	
	19	ブレード	★ 亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	✓	—	
	20	フック	★ 変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓	—	
	21						
油圧装置	22	作動油タンク	★ 油盤・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	—	
	23	フィルター	★ 汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	✓	—	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	★ 亀裂、損傷、老化、びび割れ、おじれ、油漏れ、取付	目視	✓	—	
	25	油圧ポンプ	★ 油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	—	
	26	油圧モーター	★ 油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓	—	
	27	油圧シリンダー	★ 作動、油漏れ、伸縮盤、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	ブーム用 圧縮用 アーム用 スイング用 バケット用 オフセット用	目視、操作、スケール、タイマー	✓ ✓ ✓	— — —

3年間保存

YT-280

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
油圧装置	28	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	—	—
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
操作	33	オイルクーラー	油温、ファンの目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34					
安全装置・車体関係等	35	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	36					
	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、シール部部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引当掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ボースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのがた・損傷	目視、探傷器、操作	—	—
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水没入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音質、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	2
	53					
総合	54	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
	55					
排ガス装置	56	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要請者への等

次回特定自主検査実施年月 8年1月

納車前水・オイル点検にて下す

補修等の措置内容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
1	エアフィルター	7.1.30	清掃
52	7.12	7	注入

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号

交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
×	⊗	△	A	T	C	L	—